

指定管理者評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立光明の郷ケアセンター
指定管理者名	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
開催日	令和7年(2025年)12月17日(水)
開催場所	総合保健福祉センター分館 2階講堂
合議の出席者	箕面市西部地域包括支援センター管理者 安田 知美氏 箕面認知症家族会「びわの会」 全並 美知子氏 箕面市居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所連絡会 西川 直也氏 箕面手をつなぐ親の会 今井 綾子氏 箕面市障害者市民施策推進協議会 横山 裕章氏

【概要】次頁のとおり

<p>内容</p>	<p>令和7年12月17日(水)に総合保健福祉センター分館2階講堂にて、指定管理者の評価に係る合議を実施しました。主な指定管理者の説明及び合議出席者の意見は以下のとおりです。</p> <p>1)障害者地域活動支援センター事業について (指定管理者) 頼られる事業所の実現について、利用者のかたはほかの事業所に通われているかたが多く、適宜、そのかたの状況に応じて多様な相談があり、その時々迅速、柔軟に対応できるよう心がけている。制作活動においては、ご自宅やグループホームに帰られた時に、話題にできるような作品・商品づくりを心がけている。緊急時や災害時のことも考え、支援の中に組み込めるようアセスメントし実行している。アンケートについては、押しつけの支援を避けることを重点目標とし、利用者主体の会議を開催している。地域活動支援センターを利用するかたの特性は多岐にわたるため、本センターだからできる細やかな対応を心がけており今後も継続していきたい。</p> <p>(合議出席者) 毎月1回ご利用者主体の会議を開催していることについて、みんなで話し合っ決めて決めることを大切にされているということだが、話し合いの場面で目標達成のために職員のかたは、どのように側面的なサポートをされているか具体的に教えてほしい。</p> <p>(指定管理者) 利用者それぞれに理解度が異なるため、職員の中で自分たちの思う方向へ意見を誘導・指導しないことを徹底している。また、最終決定は本人にしている。</p> <p>(合議出席者) 地域活動支援センターは定員 10 名、生活介護は定員 20 名、登録者数が 22 名とあるが、それは地域活動支援センターの登録者数か。</p> <p>(指定管理者) 22 名の登録者数は、生活介護の登録者数である。地域活動支援センターは、半年に1回の利用のかたもいるため登録者数は多い。また、利用の少ないかたについては、利用のお声がけを行っている。</p> <p>(合議出席者) 地域活動支援センターは最後の砦というような役割を果たしていると感じているが、家に閉じこもっているかたがおられ、そういうかたが地域活動支援センターと繋がるきっかけ、PR 活動はどの程度されているのか。</p> <p>(指定管理者) 地域活動支援センターの PR 活動として、インスタグラムを3日に1回ほど更新している。障害者手帳があれば利用できるため、今後ももっとみなさんに知っていただけるよう努めたい。</p> <p>(合議出席者) 事業報告について、相談支援の利用登録者数は何名か。職員数が 1.2 人となっているが、対応できているか。また、アンケートについて、職員の言葉使い等の接遇の満足度が高い理由を教えてください。</p> <p>(指定管理者) 登録者数は 65 名、相談支援の職員数については令和6年度に 1 名から 1.2 名と増えている状況である。人材不足を感じたため増員したという状況である。</p>
-----------	---

内容

(指定管理者)

職員接遇については、本部で月1回会議があり、3階でも月1階会議を開催している。1度発言した言葉は戻せないということをスタッフ全員で意識し接遇している。また、管理者が利用者やご家族へスタッフの接遇等について聞き取り調査を行い、お褒めの言葉も含め、適宜スタッフへ伝えるようにしている。

2)老人デイサービスセンターについて

(指定管理者)

事業報告のささえあう暮らしの実現について、創作活動、運動等レクリエーションのバリエーションを多くし、可能な限り在宅生活が継続できるよう、機能維持・向上に楽しく取り組んでいただけるよう努めている。また、希望者へは夕食弁当の提供を継続し栄養面のサポートを行っている。利用者一人ひとりに合わせ機能訓練内容を向上させるため、歩行訓練アプリを導入し、運動することに興味を持っていただくよう支援している。また、相談支援専門員を通じて共生型サービスを実施している。

利用者アンケートの「食事がまずい時があった(外注にしていた時があったのか)」とのご意見については、委託先の変更は行っていないが、委託先とは適時情報共有を行い、今後の食事提供に活かしていく。外注していた時があったのかというご意見については、エレベーター修繕時、お皿からお弁当箱での提供となったことがあったためと考えられる。今後状況が変わることがあっても、利用者のかたにご満足いただけるよう適宜対応に努めたい。

特別提案については、ヤングケアラーへの食支援やこども広場の開催、多世代交流事業として小中学校への福祉体験の実施を行っている。

重大事故の内容について、離設事故が3件あり、うち1件は入院とはならなかったが転倒し救急搬送となる事例があった。

(合議出席者)

1日の平均利用者数が上がっているが25.7名となっており、定員が31名のため、まだ入れる余地があるのではないかと。

(指定管理者)

25.7名は令和6年度の平均であり、令和7年度はもう少し増えている。

(合議出席者)

ヤングケアラーへの食支援について、どのくらい支援しているか。

(指定管理者)

府事業団全体での取り組みで2年前から実施しており、現在3家庭へ週1回から2回、夕食の支援を実施している。

(合議出席者)

ヤングケアラーへの食支援の導入のきっかけはどういったところからか。

(指定管理者)

地域公益事業としてヤングケアラーへの食支援を府事業団グループとして行うことになった。対象者については、社会福祉協議会からの紹介や声かけにより繋がったかたである。

3)小規模多機能型居宅介護事業所「ひねもす」について

(指定管理者)

小規模多機能型を広く認知していただくために無料ひねもす体験DAYを実施している。令和7年度は、7名の体験があった。

重大事故については9件あり、うち骨折が1件、飲み忘れ等服薬事故が8件あった。ひねもすとしてしっかり見直しを実施しており、引き続き継続する。

(合議出席者)

美容院への同行や散歩について、介護保険の制度上ではヘルパーが対応するのは難しいと考えるが、小規模多機能型では可能なのか。訪問を増やしていくのはいいことだと考えており、訪問の件数が減っている印象を受けたが増やそうとされているのか教えてほしい。

(指定管理者)

散歩や同行について、制度上しなければならないものではないが、施設の特性上、月額制で長期滞在のかたもあり、室内だけでなく外出し気分転換をしていただけるよう実施している。

登録者数は減っておらず、訪問については現在需要が増えており、令和7年度は、6年度より増えている状況である。

4)総評

各事業について、障害者、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、継続的に実施していくべき事業内容であることを確認しました。

アンケートの結果及び合議で出た意見からも、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価します。